

貸借対照表

(2022年3月31日現在)

(単位 千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
【流動資産】	【 17,717,078 】	【流動負債】	【 6,475,720 】
現金及び預金	97,616	買掛金	1,785,980
売掛金	634,918	未払金	325,605
商品及び製品	5,306	未払費用	6,542
仕掛品	14,288,317	未払法人税等	2,107
貯蔵品	254	契約負債	836,087
前渡金	1,234,933	預り金	96
前払費用	339,862	前受収益	3,336,554
関係会社短期貸付金	689,706	賞与引当金	169,365
未収入金	246,110	株式給付引当金	13,380
立替金	1,144	【固定負債】	【 6,061,630 】
未収消費税	178,908	長期借入金	6,000,000
		退職給付引当金	26,796
		資産除去債務	34,833
【固定資産】	【 1,390,256 】	負債合計	12,537,351
(有形固定資産)	(107,250)	純 資 産 の 部	
建物	49,749	科 目	金 額
工具、器具及び備品	57,500	【株主資本】	【 6,569,984 】
(無形固定資産)	(182,036)	資本金	50,000
ソフトウェア	182,036	資本剰余金	337,574
		資本準備金	50,000
(投資その他の資産)	(1,100,969)	その他資本剰余金	287,574
長期前払費用	206,331	利益剰余金	6,182,410
繰延税金資産	677,593	その他利益剰余金	6,182,410
差入保証金	217,043	繰越利益剰余金	6,182,410
		純資産合計	6,569,984
資産合計	19,107,335	負債及び純資産合計	19,107,335

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

個別注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 資産の評価基準及び評価方法
たな卸資産の評価基準及び評価方法
移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）を採用しております。
 2. 固定資産の減価償却の方法
 - (1) 有形固定資産
定率法を採用しております。
 - (2) 無形固定資産
定額法を採用しております。
 3. 引当金の計上基準
 - (1) 貸倒引当金
債権の貸倒れによる損失に備えるため、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。
 - (2) 賞与引当金
従業員の賞与支給に備えるため、次回支給見込額を計上しております。
 - (3) 役員賞与引当金
役員の賞与支給に備えるため、次回支給見込額を計上しております。
 - (4) 株式給付引当金
従業員への当社グループ株式の給付に備えるため、当事業年度における発生見込額に基づき計上しております。
 - (5) 退職給付引当金
従業員の退職給付に備えるために、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。
 4. 重要な収益及び費用の計上基準
当社は、「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日）及び「収益に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第30号 2020年3月31日）を適用しており、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取る見込まれる金額で収益を認識しております。
 5. その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項
 - (1) 消費税等の会計処理
消費税等の処理方法は税抜方式によっており、控除対象外消費税等は当事業年度の費用として処理しております。
 - (2) 連結納税制度の適用
株式会社バンダイナムコホールディングスを連結親法人とした連結納税制度を適用しております。
 - (3) 連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用
当社は、翌事業年度より、連結納税制度からグループ通算制度へ移行することとなります。
ただし、「所得税法等の一部を改正する法律」（令和2年法律第8号）において創設されたグループ通算制度への移行及びグループ通算制度への移行にあわせて単体納税制度の見直しが行われた項目については、「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」（実務対応報告第39号 2020年3月31日）第3項の取扱いにより、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第28号 平成30年2月16日）第44項の定めを適用せず、繰延税金資産及び繰延税金負債の額について、改正前の税法の規定に基づいております。
なお、翌事業年度の期首から、グループ通算制度を適用する場合における法人税及び地方法人税並びに税効果会計の会計処理及び開示の取扱いを定めた「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」（実務対応報告第42号 2021年8月12日）を適用する予定であります。
- (会計方針の変更に関する注記)
- 「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。）等を当事業年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取る見込まれる金額で収益を認識しております。
- これにより、ネットワークコンテンツの収益認識については、従来、コンテンツ内で使用するアイテムの販売時等に収益を認識しておりましたが、顧客に未提供の要素がある場合には当該未提供の要素に対する見積売却価値を算定し、合理的に見積った履行義務の充足が見込まれる期間にわたって当該価値相当額を収益認識する方法に変更しております。
- 収益認識会計基準等を適用したため、前事業年度の貸借対照表において「流動負債」に表示していた「前受金」のうち、当該未提供の要素に対する見積売却価値相当額については、「契約負債」として表示しております。
- また、ライセンス供与に係る収益のうち、返還不要の契約金については、従来は契約締結時に収益を認識する方法にやっておりましたが、ライセンスを顧客に供与する際の約束の性質が、ライセンス期間にわたり知的財産にアクセスする権利である場合は、一定の期間にわたり収益を認識し、ライセンスが供与される時点で知的財産を使用する権利である場合は、一時点で収益を認識する方法に変更しております。
6. 当期純利益金額 162,570千円
※記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。